

令和5年4月4日

一般社団法人 茨城県建築士事務所協会 御中

牛久市 建設部  
建築住宅課長 中山 晋一郎

## 都市計画法 34 条 14 号の規定する「指定路線」の追加について

日頃より、牛久市行政にご協力を賜り感謝申し上げます。  
当市において下記の通り、規定の改正がございますのでお知らせいたします。

### 1. 概要

県道土浦竜ヶ崎線の四車線化に伴い、牛久市内の区間 0.93 km を、都市計画法 34 条 14 号及び茨城県開発審査会付議基準（包括承認基準 7：指定路線区域等における大規模な流通業務施設の取扱いについて）に規定する「指定路線」として追加となります。

### 2. 新規追加

指定路線（四車線以上の道路に係るもの）

路線名	区間 (km)	始点	終点
主要地方道 土浦竜ヶ崎線	0.93	市道 840 号線及び 市道 841 号線との交差点	市道 2444 号線交差点

### 3. 認定・施行時期

令和5年4月1日施行

牛久市 建設部 建築住宅課 担当：佐藤  
〒300-1292 茨城県牛久市中央 3-15-1  
TEL 029-873-2111（内線 2561）  
FAX 029-872-2955

新指定路線（四車線以上の道路に係るもの）

